

第6章 計画の推進に向けて

1 家庭・家族、地域、関係団体等との協働

本計画を実効性のあるものとして、着実に展開していくためには、家庭・家族や地域、関係団体や企業等の主体的な取組が必要不可欠となります。そのためにも、ホームページや広報などの媒体やイベントなどの機会を通して、積極的に計画の周知・啓発を進めるとともに、各主体が役割を持ちながら、連携を図りつつ計画を推進します。

(1) 家庭・家族

子育ての基本は家庭・家族であり、基本的な生活習慣の習得をはじめ、社会的な礼儀作法、善悪の判断、他人に対する思いやりを学ぶ場となるため、しっかりとした家庭教育を実践していくことが期待されます。

また、子育てのつらさを緩和し、子育てを楽しめるものへとしていくためにも、父親が積極的に家事・育児に参加し、家族が協力し合い親子のふれあいや家族の絆を深めていくことが期待されます。

(2) 地域

家庭・家族に加え、子育て支援を行う上で、地域の役割も重要となっており、今後も地域の教育力や子育て力を高めていくことが求められています。

そのため、地域においてその主導的な役割を担う市内の主な各種団体・機関等が連携しながら、教育や子育てを行う環境づくりをはじめ、推進体制を充実させていくことが期待されます。

(3) 教育・保育機関

保育所、幼稚園、認定こども園、学校は専門機関として、子どもたちが社会性を身につけ、個性を伸ばし、豊かな人間性を養うことができるよう、教育・保育の充実に努めることが期待されます。

(4) 企業

18 歳未満の子どもがいる共働き家庭の割合が上昇する中、仕事と家庭生活の両立を実現していくため、企業における理解や協力もより一層重要になっています。

企業においては、育児休業制度の利用促進、労働環境の短縮や弾力化等、子育てしやすい就労環境づくりを今後もより一層進めていくことが期待されます。

2 庁内の推進体制

子ども・子育て支援に関する施策は、教育・保育をはじめ、様々な分野にわたるため、こども教育課や子育て支援課が中心となり、年度ごとに関係各課の施策や事業の実施状況を把握します。

また、関係各課が連携して施策に取り組むことができる体制づくりを進め、本計画を着実に推進します。

施策の進捗においては、摂津市子ども・子育て会議での意見を踏まえ、広報や市ホームページなどを通じて、施策や事業の実施状況を市民に周知します。

3 計画の進行管理

本計画で定めた教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みや確保方策等をはじめ、各施策や事業などについて、毎年進捗管理及び評価を行います。

また、庁内の推進体制や摂津市子ども・子育て会議などにおいて、RVPDCA サイクル【Research（調査）－Vision（ビジョンを持つ）－Plan（計画）－Do（実施・実行）－Check（検証・評価）－Action（改善）】のプロセスを踏まえた計画の進行管理や施策・事業の評価をはじめ、課題整理などを行います。